

意見書（医師記入）

園長様

クラス名：

氏名：

(病名) (該当疾患に□をお願いします)

麻疹 (はしか) *
インフルエンザ★
風疹
水痘 (水ぼうそう)
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
結核
咽頭結膜熱 (ペール熱) *
流行性角結膜炎
百日咳
腸管出血性大腸菌感染症 (○157、○26、○111 等)
急性出血性結膜炎
侵襲性膿瘍炎菌感染症 (膿膜炎菌性膿瘍炎)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名：

医師名：

*必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することができます。
 ★インフルエンザに罹患した場合は、「インフルエンザ罹患証明書」をご記入願います。

※保護者の皆さまへ
 上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、
 登園を再開する際には、この「意見書」を園に提出してください。

感染症名、感染しやすい期間及び登園のめやす

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後 の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ★	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染量が強い）*	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること（乳幼児にあつては、3 日経過していること）
風しん	発疹出現の 7 日前から 7 日後 くらい	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1 ～ 2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現し た数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現 した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳 出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (○157、○26、○111 等)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性膿膜炎菌感染 (膿膜炎菌性膿膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

*感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については、(一)としています。